**アドバイザー意見（概要）**

資料６

**◆ 全体を通じて**

〇　これまでの議論等をバランスよく反映されている（引頭アドバイザー）。

〇　いままでの議論を下敷きに、適切に打ち出されたものであり、骨子について賛同（髙屋アドバイザー）。

〇　全体として異論はなく、この骨子に肉付けをし、具体的な取組みが進むことを期待（家森アドバイザー）。

○　骨子の精緻化にあたり、戦略策定の趣旨として「我が国の成長力を高めていくためには、国際競争力を有する複数の金融都市が必要」とされ、日本全体としての観点からの必要性を主軸としており、これは税制等の国レベルでの優遇を受けるための論拠にしようとされているのだと思うが、必ずしも明確な理由は示されていない。私は大阪がよりよくなりたいということでもよいと思うが、きちんとした理由を示すことが難しいのであれば、大阪が国際金融都市になるとどんな良いことが日本に起こるのかをもっと打ち出してはどうか（家森アドバイザー）。

**◆ Ⅰ　３．戦略策定にあたり重視すべき視点　及び**

**Ⅱ　大阪のめざす国際金融都市像**

○　「重視すべき視点」（P9）の「大阪の強みや機会を活かし革新的でエッジの効いた取組みなどによる差別化を図るとともに、レジリエンス向上による日本の国際的地位を高めるため、補完性を備える視点」という記載は、かなり抽象的でイメージがしにくい（家森アドバイザー）。

○　「日本の金融機能におけるレジリエントな都市」のイメージを具体像や強靱の意味の具体化について今後議論を重ねる必要がある。災害に対するバックアップのみなのか、それ以外の取組みをどのようにするのかも重要（髙屋アドバイザー）。

〇　金融リテラシーが高い都市について、市民の金融リテラシーの高さが、どのような魅力につながるのかも今後の議論。大学のレベルアップと共に、教育水準をより高めることで、金融人材の供給を増やすというメカニズムになるのかもしれない（髙屋アドバイザー）。

〇　金融都市をてこに大阪の魅力をアップすることは賛同。それを大阪市民・府民が、どのように理解し、賛同していただくか、市民・府民にも魅力となるものを示すことが課題（髙屋アドバイザー）。

**◆ Ⅲ　戦略の柱と重点取組み**

〇　「Ⅲ 戦略の柱と重点取組み」の部分について。各項目について記載されている施策が、極めて大きな枠組みの記載のみの部分もあれば、個別具体的に記載されているところもあり、やや平仄が取れていないのではないか。①全てを同じレベル感で記載することは難しい、②取り組みの実現可能性や効果は今後検討、という点は理解しているが、大枠記載の項目について、例を挙げるなど若干の追記等はしてもいいのではないか（野村アドバイザー）。

○　「（２）スタートアップおよび地域活性化のための多様な資金調達の支援」（P13）について。スタートアップに対するさらなる投資促進に向けた支援を「多面的な」支援とすれば幅が出るのではないか（引頭アドバイザー）。

○　「スタートアップおよび地域活性化のための多様な資金調達の支援」（P13）について。VCをどう取り扱っていくのか、という方向性（呼び込むための施策を講じるのか、自治体で立ち上げるのか、など）は記載する必要があるのではないか。また、具体案まで記載するのではあれば、例えば、エンジェル税制の一層の拡充（他所得との損益通算、所得控除額の上限の引き上げなど）といったものもある（野村アドバイザー）。

○　「国内の金融市場の活性化」（P13）について。金融教育の要素を入れるのであれば、もう少し記載があってもいいと思う。短期的な効果は限定的だが、長期的には一番重要かつ基本的な施策。小中学校や高等学校等での授業への組み入れ、社会人に対するセミナー開催などが主軸になる（野村アドバイザー）。

○　「エッジの効いた先駆的な金融商品・市場の形成」（P14）について。大阪のデリバティブ市場は先駆的な商品「だけ」を扱う市場を目指しているわけではないこと、「アジア随一の」と銘打つことを踏まえると、少なくとも、既存商品のなかでどれに注力するかは明確にする必要がある。アジア圏内での競争力という観点では、少なくとも商品先物の上海証券取引所、ETF先物の台湾証券取引所、株式先物の韓国証券取引所あたりの存在は意識する必要がある（野村アドバイザー）。

○　「サステナブルファイナンス先進都市に向けた取組み」（P14）について。債券の発行主体は、市場構築の初期段階では、民間企業だけではなく、政府・自治体の役割も大きい。その点を本文中に付記すれば、より方向性が分かりやすくなる。また、投資喚起という意味では、ESG投資優遇税制の導入・拡充も重要になるので、記載してもいいのではないか。具体的施策を書くのであれば、投資家への法人税控除、利子/配当/分配金の非課税措置などになる（野村アドバイザー）。

○　「海外から企業や人を惹きつける取組み」（P15）について。高度外国人人材の取組みは、人材や企業誘致の大きな要素のため、具体性を持たせるべきではないか。国の取組みになるが、高度外国人人材に対する査証や就労許可の要件緩和等について言及するのも一つの案（野村アドバイザー）。

○　「情報発信・プロモーション」（P15）について。政府系機関や民間ネットワークの活用はもちろん、プロモーション等を一元的に管理し、場合により自らも情報発信を展開する広報組織を立ち上げたほうが、（コスト面でも）効率的に運用ができる（野村アドバイザー）。

**◆ Ⅳ　戦略目標・戦略の取組期間**

〇　戦略の取り組み期間も短中長期に分けて、それぞれの目標を設定することに賛成。また、そのレビューのための検証委員会なども必要かもしれない（髙屋アドバイザー）。

○　戦略目標・戦略の取組期間については、すべての取組みが有機的に結びつきながら進展していくことが望ましいが、できることからやっていくという姿勢（「やってみなはれ」）でいくのがよいのではないか（家森アドバイザー）。